

(電子メール施行) 介第 1365 号の 2 平成 27年6月 10日

各高齢者福祉施設長 様 (政令指定都市・中核市に所在の施設を除く)

兵庫県健康福祉部高齢社会局介護保険課長

## 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。標記のことについて、厚生労働省より平成27年5月26日付事務連絡通知が別添のとおりありました。

つきましては、貴施設の職員に対して、リーフレットをご活用いただき、こまめな水分・ 塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、周知いただきますよう お願いいたします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いいたします。

また、「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」 (平成26年度厚生労働科学研究費補助金健康安全・危機管理対策総合研究事業、研究代表者:昭和大学三宅康史)において、日本救急医学会の協力の下、「熱中症診療ガイドライン2015」が作成されているところです。併せてご活用いただきますようお願いいたします。

## 【当該ガイドラインのダウンロード先】

厚生労働省ホームページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 熱中症関連情報

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/kenkou/nettyuu/

兵庫県健康福祉部高齢社会局 介護保険課介護基盤整備班

TEL 078-341-7711(内線 2951)

FAX 078-362-9470